第５期障害福祉計画ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和２年度分）

成果目標　1	福祉施設の入所者の地域生活への移行

計画↓実施

目標値

① 令和２年度末までの地域生活移行者数　　8 人
② 令和２年度末時点の施設入所者数　　114 人

【目標達成のための方策】

施設入所者の地域移行の可能性や意向を把握し支援します。また、成年後見制度等の促進やグループホーム等の増設、日中活動の場の確保、ホームヘルパーの確保など、在宅生活を支える取組を充実していきます。

実績【参考】

項　　目	H28	H29	H30	H31	R2
① 地域生活移行者数 ※	0人	1人	1人	0人	0人
② 施設入所者数	114人	113人	118人	120人	120人

※平成 28 年度末時点の施設入所者のうちで、地域生活移行した者の数

主な活動指標

○活動指標等の一覧

活 動 指 標		H30	H31	R2
① 地域移行支援利用者数（月平均）	見込	2人	2人	2人
	実績	2.3人	1.3人	1.9人
② 地域定着支援利用者数（月平均）	見込	1人	4人	5人
	実績	3.5人	2.4人	0人
③ 共同生活援助（グループホーム）利用者数	見込	203人	208人	213人
	実績	191人	209人	216人
④ 市内グループホーム設置数	見込	28箇所	29箇所	30箇所
	実績	31箇所	33箇所	38箇所

評 価

家族の高齢化や障害の重度化により施設入所について一定のニーズがあり、施設入所者数が減らない状況です。

引き続き、本人の意思を把握する方法や地域移行を担う関係者・機関のネットワークづくりの方法等について検討を進めるとともに、重度障害者や行動障害の方を受け入れるグループホームの設置等、ニーズに合致した取組が必要です。

障害者施策推進委員会意見

入所者・家族ともに高齢化が進み、本人が希望する地域移行が難しくなっている傾向がある。支援区分更新で面接する機会などを活用して意思確認をし、本人の障害や希望に応じて、移行に向けたきめ細やかなアプローチが求められる。

安心して地域移行を実現するためにも、グループホームやヘルパーなど地域生活の支援体制の整備が求められ、民間事業者参入へのインセンティブなども検討すべきである。

自立支援協議会意見

障害者の重度化・高齢化や親の高齢化、親亡き後の支援という課題が表面化している中で、地域移行を進めていくには、入所施設や病院との信頼関係を構築し、重度障害者にも対応できる地域資源を知ってもらうとともに、地域移行に対する課題を洗い出し、解決に向けた議論を加速していく必要がある。また、受け入れ先である地域においても、重度障害者にも対応できるグループホームや通所先を増やしていくことも必要である。

改善策

障害支援区分更新の調査面談時などを活用し、本人の意思や障害特性を的確に把握し、地域移行の機会を逃すことがないように取り組みます。

また、入所施設や病院との関係性を強化しながら、地域移行促進に必要な資源や、地域移行に対する課題を整理するとともに、引き続き重度障害者や行動障害の方を受け入れるグループホームや通所先の設置について民間事業者への働きかけを行い、地域資源充実に向けた取り組みを継続します。

第５期障害福祉計画ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和２年度分）

成果目標　2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

計画↓実施

目標値

① 令和２年度末までに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置

【目標達成のための方策】

長期入院患者の地域移行や、入院後の早期退院を可能にするため、医療と相談支援機関等による連携した退院支援や地域生活の支援、居住の場の確保や障害福祉サービス等の充実を図ります。また、既存の会議体の活用による保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置を検討していきます。

実績【参考】

項　　目	H30	H31	R2
① 保健・医療・福祉関係者による協議の場	検討中	検討中	検討中

主な活動指標

〇活動指標等の一覧

活 動 指 標		H30	H31	R2
① 精神障害者の地域移行支援延べ利用者数	実績	４人	５人	４人
② 精神障害者の地域定着支援延べ利用者数	実績	５人	３人	０人
③ 精神障害者の共同生活援助利用者数（市内・市外グループホーム）	実績	28人	34人	40人
④ 自立訓練（生活訓練）利用者数	見込	37人	37人	37人
	実績	44人	33人	35人
⑤ 宿泊型自立訓練利用者数	実績	５人	６人	６人

評 価

令和２年度は、地域移行利用者と地域移行を利用せず退院した者と合わせ６人が退院することができました。今後も地域移行を利用し退院していくと考えられます。

また、地域包括ケアシステムの構築に向け、市内の精神障害支援者や医療関係者（医療機関、訪問看護、デイケア等）の参加する準備会議を開催し、協議の場についてイメージづくりや課題の検討・共有を図りました。次年度、協議の場を立ち上げ、課題の抽出や具体的な活動を進めていくことが重要です。

障害者施策推進委員会意見

長期入院患者が安心して本人が希望する地域移行を実現するために、都のピアサポーター等を活用し、退院後の地域生活を安心して送れる体制を整備することが求められる。そのためにも地域包括ケアシステムの構築が重要であり、特にアウトリーチや移行後の段階的な支援に応じられる相談体制の整備が求められる。

自立支援協議会意見

長期入院患者の地域移行や入院後の早期退院を進めるには、医療側の十分な理解を得ることが肝要となる。そのため、地域包括ケアシステム関係者会議における議論内容の充実と、活用できる地域資源の共有化を図ることが必要である。また、地域で暮らす精神障害者が安心して自分らしく暮らすことができるためのケアシステム構築の検討も必要である。

改善策

令和2年度は、地域包括ケアシステムを構築するために、準備会を発足しました。地域課題を抽出するとともに、精神障害者の安定した生活を支えられるよう医療保健福祉の連携について議論を進めます。

第５期障害福祉計画ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和２年度分）

成果目標　3	地域生活支援拠点等の整備

<table>
<tr><td rowspan="2">計画↓実施</td><td>目標値</td><td>① 令和２年度末までに、地域生活支援拠点等を１箇所整備
【目標達成のための方策】
障害者の重度化・高齢化や親の高齢化、親亡き後に備えるとともに、地域移行を進めるために必要な以下の機能をもつ拠点等を整備するため、自立支援協議会等において検討します。
〇相談　〇緊急時の受け入れ・対応　〇体験の機会・場
〇専門的人材の確保・養成　〇地域の体制づくり
実績【参考】
<table>
<tr><th>項　目</th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th></tr>
<tr><td>① 地域生活支援拠点等の整備</td><td>検討中</td><td>検討中</td><td>1箇所</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>主な活動指標</td><td>〇活動指標等の一覧
拠点を立ち上げ後、具体的な指標を設定予定。</td></tr>
<tr><td colspan="2">評 価</td><td>地域活動支援センター等相談機能を担っている4箇所にコーディネーターを配置し、既存の障害福祉サービスを担っている事業所と連携を図ることにより、令和２年７月から面的整備型の地域生活支援拠点等事業を開始しました。
また、市内入所施設１箇所で緊急一時保護事業も開始し、障害者の重度化・高齢化や親の高齢化、親亡き後に備えるとともに、地域移行を進めるための環境の整備につながったと考えられます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">障害者施策推進委員会意見</td><td>地域活動支援センター等に配置するコーディネーターならではの役割を明確にすることが必要である。緊急性の高い案件に対応し、既存の相談やサービスとのつなぎ役となり、面的整備を推進する旗振り役として、具体的な活動の蓄積が求められる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">自立支援協議会意見</td><td>障害者の重度化・高齢化や親の高齢化、親亡き後の支援に対する課題は年々大きくなっていく。市内４か所へのコーディネーター配置と市内入所施設１か所での緊急一時保護事業開始は、課題解決に向けた第一歩であることは間違いないが、今後は自立支援協議会との相談内容や緊急一時保護事例の共有のあり方の検討や、各コーディネーターと緊急一時保護を実施する入所施設間での更なる連携が求められる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善策</td><td>令和2年度は、コーディネーターの配置及び緊急一時保護事業から開始しました。コーディネーターは相談等業務を兼務しており、相談や情報収集、連携に力を入れて活動しております。自立支援協議会等にも参加をしており、今後も関係機関の協力のもと、事業を進めていきます。</td></tr>
</table>

第５期障害福祉計画ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和２年度分）

成果目標　4	福祉施設から一般就労への移行等

計画↓実施

目標値

① 令和２年度における一般就労移行者数　50 人
② 令和２年度末における就労移行支援事業利用者数　60 人
③ 令和２年度における就労移行率が３割以上の就労移行支援事業所の割合　50 ％
④ 就労定着支援による支援開始１年後の職場定着率　80 ％

【目標達成のための方策】

障害福祉サービス事業所や就労支援機関等の連携やネットワーク構築を推進します。就労移行支援の利用者に対し、障害者就労支援事業を活用するなど、支援体制を構築するとともに、就労後の定着支援の強化・充実を図ります。

実績【参考】

項　　目	H30	H31	R2
①　一般就労移行者数	71人	87人	80人
② 就労移行支援事業利用者数	67人	56人	55人
③ 就労移行率が30%以上の就労移行支援事業所の割合	22.2%	66.7%	60.0%
④ 就労定着支援開始1年後の職場定着率		90.9%	78.9%

主な活動指標

〇活動指標等の一覧

活 動 指 標		H30	H31	R2
① 就労移行支援事業利用者数	見込	56人	58人	60人
	実績	67人	56人	55人
② 障害者就労支援事業利用者数	実績	213人	213人	226人
③ 就労定着支援事業利用者数	見込	15人	30人	45人
	実績	14人	17人	20人

評 価

就労継続を進めるために重要な就労定着支援の今年度の活動として、定期的な職場訪問の実施、事業所の雇用管理に関する研修等への協力、ハローワークや福祉施設等と連携した事業所支援の実施、休職者への復職支援などを行いました。また、事業所の職員が適切な支援を行えるよう専門講師による講座を開催してスキルアップを図りました。

一般就労への移行を進めていく上で、生活面の安定や将来のことなどの広い視点を持ちながら関係機関と連携して取り組むことが重要です。

障害者施策推進委員会意見

コロナ禍の厳しい環境の中でも、就労支援の関係機関と連携して、就労移行、定着支援などでほぼ目標を達成できている。

今後はグループホームやヘルパーなど生活支援の事業者との連携を更に密にし、安定した就労生活を継続し、将来の新たな目標設定やその実現に向けた支援など、長期的・継続的な支援が実現できるような体制整備が求められる。

自立支援協議会意見

福祉就労から一般就労への移行については、引き続き各種の研修や講座を開催し、支援者のスキルアップを図り、どのような場面においても対応できる支援体制を整えていくとともに、支援者側による一般就労移行対象者の見極め力のアップと対象者に対する後押し、一般就労移行後のフォロー体制の構築が極めて重要である。加えて、一般就労を継続していくため、福祉施設やハローワークなどの就労関係職員のみならず、相談支援事業者やグループホームなど、生活の場を支える職員との連携体制の強化も必要である。

改善策

支援に携わる者が日々の実践の成果を踏まえた支援技術のさらなる向上を図り、「総合的な支援を見立てる力」を付けることを目的として、自立支援協議会就労専門部会における支援者間の交流を交えながら、更なる検討を進めていきます。

第１期障害児福祉計画ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和２年度分）

成果目標　5	障害児支援の提供体制の整備等

計画↓実施

目標値

① 令和２年度末までに、児童発達支援センター1 箇所以上設置
② 令和２年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築
③ 令和２年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各１箇所以上確保
④ 平成 30 年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置

【目標達成のための方策】
① 期限内の設置は未定ですが、令和２年度を始期とする「第２次発達支援計画」において、設備面や人的配置を含めて設置に向けた検討をしていきます。
② 地域のニーズを把握し、立ち上げへの関与や自立支援協議会における課題の抽出などを行います。
③ 児童発達支援事業所は既に１箇所確保済みです。放課後等デイサービス事業所については、採算の問題もありますが、事業所が参入できる方策を検討していきます。
④ 支援に関わる庁内関連部署で協議し、設置に向けた検討をしていきます。

実績【参考】

実　　績	H30	H31	R2
① 児童発達支援センター	未設置	未設置	未設置
② 保育所等訪問支援の体制構築	未設置	未設置	未設置
③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	1箇所	1箇所	1箇所
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	0箇所	0箇所	0箇所
④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	未設置	設置	設置

主な活動指標

○活動指標等の一覧

活 動 指 標		H30	H31	R2
① 保育所等訪問支援事業利用者数	見込	1人	2人	3人
	実績	0人	1人	5人

評 価

「立川市第４次長期総合計画後期基本計画」に続き、「立川市第2次発達支援計画」にも児童発達支援センターの役割や機能を検討することが明記されており、引き続き検討を進める必要があります。

保育所等訪問支援は、徐々に利用者数が増えているが、市内にサービス提供事業者がないため、民間事業者への働きかけや制度の周知などの取組が必要です。

主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスについては、民間事業者への働きかけを強化し、令和3年度の新規開設につなげました。

障害者施策推進委員会意見

児童発達支援センターの設置に向けて、その役割や機能、運営主体などの十分な検討をスピーディに進めることが必要である。ライフサイクルに応じたニーズに確実に応えるためにも、保育所や幼稚園だけでなく、学校などとも連携できるネットワークの構築が求められる。医療的ケア児の増加や「生きづらさ」などの二次障害への対応なども踏まえた既存の機関との連携、職員の養成なども求められる。

自立支援 協議会意見	既存の重症心身障害児及び医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所に加え、令和３年５月開設予定の主に重症心身障害児及び医療的ケア児の放課後等デイサービス事業所、医療的ケア児支援関係者会議などの関係機関が密接に連携し、地域のニーズを的確に捉え、サービス面に反映させていくことが求められる。また、自立支援協議会との関係構築や情報共有のあり方についても更に検討していく必要がある。
改善策	○保育所等訪問支援の体制構築を含め、児童発達支援センターの機能等設置に向けた検討を進めます。 ○医療的ケア児支援関係者会議において、医療的ケア児の支援について検討を進めます。 ○自立支援協議会の専門部会として、児童部会を立ち上げます。